新潟県

新潟県報

発行　新潟県
第 70 号
令和７年９月５日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　　示

843　救急病院等の指定（地域医療政策課）
844　救急病院等の指定（地域医療政策課）
845　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
846　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
847　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
848　身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師の指定（障害福祉課）
849　身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師の指定の辞退（障害福祉課）
850　生産物審査の基準及び方法の告示の一部改正（農産園芸課）
851　土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
852　土地改良区役員の就任届（農地計画課）
853　新潟県建設工事入札参加資格審査規程の一部改正（監理課）
854　道路の供用開始（道路管理課）

公　　告

大規模小売店舗の新設（地域産業振興課）
砂利採取業務主任者試験の実施（河川管理課）
特定調達契約の契約者等（警察本部会計課）
特定調達契約の落札者等（警察本部会計課）

告　　示

◎新潟県告示第843号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第８号）第１条に規定する救急病院である。

令和７年９月５日

新潟県知事　　花　角　　英　世

1　名　　称　西蒲中央病院
2　所 在 地　新潟市西蒲区旗屋731番地
3　有効期間　令和７年９月30日から
　　令和10年９月29日まで

◎新潟県告示第844号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第８号）第１条に規定する救急病院である。

令和７年９月５日

新潟県知事　　花　角　　英　世

1　名称及び所在地

名　　称	所　　在　　地

桑名病院	新潟市東区河渡甲140番地
新潟中央病院	新潟市中央区新光町１番地18
新潟南病院	新潟市中央区鳥屋野2007番地６
新潟大学医歯学総合病院	新潟市中央区旭町通１番町754番地
猫山宮尾病院	新潟市中央区湖南14番地７
新潟白根総合病院	新潟市南区上下諏訪木770番地１
亀田第一病院	新潟市江南区西町２丁目５番22号
県立津川病院	東蒲原郡阿賀町津川200番地
県立吉田病院	燕市吉田大保町32番14号
三之町病院	三条市本町５丁目２番30号
富永草野病院	三条市興野２丁目２番25号
新潟県済生会三条病院	三条市大野畑６番18号
立川綜合病院	長岡市旭岡１丁目24番地
齋藤記念病院	南魚沼市欠之上478番地２
県立十日町病院	十日町市高田町３丁目南32番地９
町立津南病院	中魚沼郡津南町大字下船渡丁2682番地
県立松代病院	十日町市松代3592番地２
柏崎総合医療センター	柏崎市北半田２丁目11番３号
柏崎中央病院	柏崎市駅前２丁目１番25号
知命堂病院	上越市西城町３丁目６番31号
けいなん総合病院	妙高市田町２丁目４番７号
県立妙高病院	妙高市大字田口147番地１
県立柿崎病院	上越市柿崎区柿崎6412番地１
佐渡市立両津病院	佐渡市梅津2314番地１

２　有効期間　令和７年10月１日から
　　令和10年９月30日まで

◎新潟県告示第845号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第１項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和７年９月５日

新潟県知事　花　角　英　世

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	指定年月日
阿賀野薬局	阿賀野市南安野町５番14号	精神通院医療	令和７年９月１日
ドラッグトップス富塚町薬局	新発田市富塚町２－１－28－２	精神通院医療	令和７年９月１日

◎新潟県告示第846号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第１項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和７年９月５日

新潟県知事　花　角　英　世

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	更新年月日

わかば燕薬局	燕市杣木812番地	精神通院医療	令和７年９月１日
ＡＬＰＨＡＳ薬局吉田東店	燕市吉田法花堂1696－５	精神通院医療	令和７年９月１日
ミント調剤薬局	三条市南四日町４－７－７	精神通院医療	令和７年９月１日
メッツ薬局	三条市東本成寺12番41号	精神通院医療	令和７年９月１日
クスリのアオキ見附薬局	見附市上新田町466－34	精神通院医療	令和７年９月１日

◎新潟県告示第847号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和７年９月５日

新潟県知事　花　角　英　世

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	廃止年月日
あい薬局舟入町店	新発田市舟入町２－５－８	精神通院医療	令和７年８月31日

◎新潟県告示第848号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第１項の規定による医師を次のとおり指定した。

令和７年９月５日

新潟県知事　花　角　英　世

氏　名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
佐藤　大樹	脳神経外科	燕三条すごろ脳脊髄クリニック	三条市上須頃1525	Ｒ７．９．１	第15条第１項の医師に指定した
野村　大樹	神経内科	新潟県立妙高病院	妙高市大字田口147－１	〃	〃
関根　崚太	内科	町立湯沢病院	南魚沼郡湯沢町大字湯沢2877番地１	〃	〃
武藤　友晴	耳鼻咽喉科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	〃	〃
藤川　隆太	整形外科	けいなん総合病院	妙高市田町２丁目４番７号	〃	〃
佐藤　太郎	脳神経外科	新潟県立新発田病院	新発田市本町１丁目２番８号	〃	〃
佐藤　圭輔	脳神経外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋２丁目297番地１	〃	〃
井上　佳奈	神経内科	長岡中央綜合病院	長岡市川崎町2041番地	〃	〃

◎新潟県告示第849号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第３条第２項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法

（昭和24年法律第283号）第15条第１項の規定による医師の指定を辞退した。

令和７年９月５日

新潟県知事　　花　角　　英　世

氏　名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	辞退年月日
大中　敬子	整形外科	富永草野病院	三条市興野２丁目２番25号	R７．６．26
丸山　明則	外科・内科	平成クリニック	妙高市上町３-17	R７．８．６

◎新潟県告示第850号

新潟県主要農作物種子条例（平成30年新潟県条例第30号）第９条第５項の規定による生産物審査の基準及び方法（平成30年３月新潟県告示第341号）の一部を次の表のように改正する。

令和７年９月５日

新潟県知事　　花　角　　英　世

（下線部分は改正部分）

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>
１　一般種子
(1)～(3)　（略）
(4) 審査注意事項
ア　（略）
イ　発芽率の測定方法
(ｱ) 発芽率の測定試料の採取
発芽率を測定するための試料は、測定対象ごとに１区100粒、<u>２反復分</u>計<u>200粒</u>を用意する。
(ｲ) 測定条件
<table>
<tr><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">発芽床の条件</th><th rowspan="2">温度(℃)</th><th colspan="2">測定目</th><th rowspan="2">休眠打破法その他留意事項</th></tr>
<tr><th>第１回目</th><th>最終</th></tr>
<tr><td>稲</td><td><u>紙</u>の上、間又は砂の中</td><td colspan="3" rowspan="4">（略）</td></tr>
<tr><td>大麦及び裸麦</td><td><u>紙</u>の間又は砂の中</td></tr>
<tr><td>小麦</td><td><u>紙</u>の上、間又は砂の中</td></tr>
<tr><td>大豆</td><td><u>紙</u>の間又は砂の中</td></tr>
</table>
注　１～３　（略）
<u>４　発芽率の評価に必要な休眠打破法については、上述のどの方法あるいはどの組合せも用いることができる。また、必要に応じて、別途、科学的根拠</u>
</td><td>
１　一般種子
(1)～(3)　（略）
(4) 審査注意事項
ア　（略）
イ　発芽率の測定方法
(ｱ) 発芽率の測定試料の採取
発芽率を測定するための試料は、測定対象ごとに１区100粒、<u>４反復分</u>計<u>400粒</u>を用意する。
(ｲ) 測定条件
<table>
<tr><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">発芽床の条件</th><th rowspan="2">温度(℃)</th><th colspan="2">測定目</th><th rowspan="2">休眠打破法その他留意事項</th></tr>
<tr><th>第１回目</th><th>最終</th></tr>
<tr><td>稲</td><td><u>ろ紙</u>の上、間又は砂の中</td><td colspan="3" rowspan="4">（略）</td></tr>
<tr><td>大麦及び裸麦</td><td><u>ろ紙</u>の間又は砂の中</td></tr>
<tr><td>小麦</td><td><u>ろ紙</u>の上、間又は砂の中</td></tr>
<tr><td>大豆</td><td><u>ろ紙</u>の間又は砂の中</td></tr>
</table>
注　１～３　（略）
</td></tr>
</table>

に基づいた手法を選択できる。 ５　紙は、ろ紙やペーパータオル等とする。 ウ　測定結果の計算と誤差の取扱い (ｱ) 発芽率の測定結果は、２測定区の平均を百分率で整数（端数は四捨五入）として計算する。 (ｲ) ２測定区の平均が最低限度を超えない場合は、４測定区の平均による再測定を実施するものとする。 (ｳ) ４測定区の発芽率の測定結果は、４測定区の平均を百分率で整数（端数は四捨五入）として計算する。 (ｴ) ４測定区の発芽率の測定結果は、測定区の最高値と最低値の差が次の表の４測定区間誤差の範囲内であればそのまま用い、これを超える場合には、最高値区と残りの３測定区の平均値との差が次の表の３測定区間誤差の範囲内であれば、最低値区を除いた上位３測定区の平均値を用いるものとする。誤差が誤差範囲を超える場合には、再測定を行うものとする。 （略）	ウ　測定結果の計算と誤差の取扱い (ｱ) 発芽率の測定結果は、４測定区の平均を百分率で整数（端数は四捨五入）として計算する。 (ｲ) 発芽率の測定結果は、測定区の最高値と最低値の差が次の表の４測定区間誤差の範囲内であればそのまま用い、これを超える場合には、最高値区と残りの３測定区の差が次の表の３測定区間誤差の範囲内であれば、最低値区を除いた上位３測定区の平均値を用いるものとする。誤差が誤差範囲を超える場合には、再測定を行うものとする。 （略）

◎新潟県告示第851号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、上越市の関川水系土地改良区の定款の変更を令和７年８月27日認可した。

令和７年９月５日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第852号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、佐渡市の金井土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和７年９月５日

新潟県佐渡地域振興局長

１　就任

理事　佐渡市金丸13番地　　仲川　茂

就任年月日　令和７年８月26日

◎新潟県告示第853号

新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年12月新潟県告示第3296号）の一部を次の表のように改正し、令和８年度の建設工事の一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の協議に参加する者の資格審査から適用する。

令和７年９月５日

新潟県知事　　花　角　　英　世

（下線部分は改正部分）

改　　正　　後	改　　正　　前
別記（第６条、第16条関係） 建設工事入札参加資格審査事項 競争入札等に参加する者の資格審査事項は、次のとおりとする。	**別記**（第６条、第16条関係） 建設工事入札参加資格審査事項 競争入札等に参加する者の資格審査事項は、次のとおりとする。

１　（略） ２　主観的事項 (1)～(3)　（略） (4) 社会貢献活動等の状況　次のアからクまでに掲げる事項の該当の有無 ア　（略） イ　男女共同参画の推進状況　次の(ｱ)から(ｴ)までに掲げる事項 (ｱ) 新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度（以下「実践企業認定制度」という。）に基づく認定 (ｲ) 実践企業認定制度に基づくゴールド認定 (ｳ) (ｱ)又は(ｲ)の認定企業による法第７条第２号イ、ロ又はハに該当する女性の雇用 (ｴ) (ｱ)又は(ｲ)の認定企業による新潟県妊娠・出産・子育て関連有給休暇制度利用奨励金交付要綱別表１の要件を満たす有給休暇制度の整備 ウ～キ　（略） ク　新潟県ＳＤＧｓ推進建設企業登録制度の登録状況　新潟県ＳＤＧｓ推進建設企業登録制度に基づく登録 (5)・(6)　（略）	１　（略） ２　主観的事項 (1)～(3)　（略） (4) 社会貢献活動等の状況　次のアからキまでに掲げる事項の該当の有無 ア　（略） イ　男女共同参画の推進状況　新潟県が行う男女共同参画の推進に積極的な企業等としてのハッピー・パートナー企業の登録又は新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業の認定及び次の(ｱ)から(ｴ)までに掲げる事項 (ｱ) 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第12条第１項又は第５項に基づく一般事業主行動計画の策定 (ｲ) 法第７条第２号イ、ロ又はハに該当する女性の雇用 (ｳ) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第８条第１項又は第７項に基づく一般事業主行動計画の策定 (ｴ) 新潟県妊娠・出産・子育て関連有給休暇制度利用奨励金交付要綱別表１の要件を満たす有給休暇制度の整備 ウ～キ　（略） (5)・(6)　（略）

◎新潟県告示第854号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和７年９月５日

新潟県知事　花　角　英　世

１　路　線　名　県道　山北朝日線

２　供用開始の区間

村上市寒川字大俣2031番１から同市寒川字大俣2019番まで

３　供用開始の期日　令和７年９月５日

公　告

大規模小売店舗の新設について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第５条第１項の規定による新設の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第８条第２項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から４月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和７年９月５日

新潟県知事　花　角　英　世

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　（仮称）ダイレックス上越北城店

所在地　上越市北城町三丁目317番２　外

２　大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称　ダイレックス株式会社

法人代表者氏名　代表取締役　五味　肇

住所　佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称　ダイレックス株式会社

法人代表者氏名　代表取締役　五味　肇

住所　佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

３　大規模小売店舗の新設をする日

令和８年４月26日

４　大規模小売店舗の店舗面積の合計

計1,296平方メートル

５　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

・位置　届出書に添付された図面のとおり

・収容台数　計55台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

・位置　届出書に添付された図面のとおり

・収容台数　計20台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

・位置　届出書に添付された図面のとおり

・面積　計65平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

・位置　届出書に添付された図面のとおり

・容量　計6.3立方メートル

６　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前９時00分から午後10時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前８時30分から午後10時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

・出入口の数　３箇所

・位置　届出書に添付された図面のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前０時00分から午後12時00分

７　届出年月日

令和７年８月25日

８　縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

（なお、上越市産業部産業政策課でも閲覧ができます。）

９　縦覧期間

令和７年９月５日から令和８年１月５日まで

10　大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
　地域産業振興課　小規模企業支援班
　電　　話　025－280－5235
　Ｅメ ー ル　ngt050100@pref.niigata.lg.jp

砂利採取業務主任者試験の実施について（公告）

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第１項の規定により、令和７年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和７年９月５日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　試験の日時及び場所
　令和７年11月14日（金）　午前10時から正午まで
　新潟市中央区新光町６番地７　新潟自治労会館　601・602会議室

２　受験手続
　(1) 書面申請の場合
　　受験願書を新潟県土木部河川管理課まで持参又は郵送すること。
　ア　受験願書請求先
　　新潟県土木部河川管理課
　　県内各地域振興局地域整備部又は津川地区振興事務所
　イ　受験願書提出先
　　新潟県土木部河川管理課
　ウ　受験願書受付期間
　　令和７年９月10日（水）午前８時30分から令和７年10月９日（木）午後５時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）とし、郵送の場合は、令和７年10月９日付け消印のあるものまでを有効とする。
　(2) 電子申請の場合
　　「新潟県電子申請システム」の「砂利採取業務主任者試験の受験申込」フォームに必要事項を入力して、申請すること。
　ア　受験願書受付期間
　　令和７年９月10日（水）から令和７年10月９日（木）まで

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和７年９月５日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　調達名称及び数量
　運転免許センター庁舎設備管理業務及び特定建築物環境衛生管理業務委託　一式

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
　新潟県警察本部警務部会計課
　新潟県新潟市中央区新光町４番地１

３　契約の相手方を決定した日
　令和７年８月４日

４　契約者の氏名及び住所
　環境をサポートする株式会社きらめき
　新潟県新潟市中央区東堀前通六番町1061番地

５　契約価格
　41,861,160円

６　契約方式
　随意契約

７　随意契約によることとした理由
　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の２第１項第８号の規定による。

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和７年９月５日

新潟県知事　花　角　英　世

１　調達名称及び数量
運転免許センター庁舎清掃業務委託　一式

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県警察本部警務部会計課
新潟県新潟市中央区新光町４番地１

３　落札者を決定した日
令和７年７月30日

４　落札者の氏名及び住所
株式会社ＹＡＲＵＳＨＩＫＡ
新潟県新潟市中央区下所島二丁目８番14号

５　落札価格
29,310,600円

６　契約方式
一般競争入札

７　入札公告日
令和７年６月10日

８　落札方式
最低価格